



# 宮 崎 県 公 報

平成25年 8 月 5 日 (月曜日) 第 2511 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定……………（障害福祉課） 1
- 指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（ “ ” ） 1

頁

- 民有林の保安林の指定……………（自然環境課） 1
- 道路の区域の変更……………（道路保全課） 1
- 道路の供用の開始……………（ “ ” ） 1

### 公 告

- 国定公園に関する公園事業の決定……………（自然環境課） 2
- 採石業務管理者試験の実施……………（産業振興課） 2
- 入札公告…………… 2

## 告 示

### 宮崎県告示第 462号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 8 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
訪問看護ステーション夢の杜	小林市	訪問看護	平成25年 8 月 1 日

### 宮崎県告示第 463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成25年 8 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
迫田病院	宮崎市	精神通院医療	平成25年 8 月 1 日

### 宮崎県告示第 464号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成25年 8 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町北郷区宇納間字輸出6914- 1（次の図に示す部分に限る。）、字尾戸6687- 2、6690- 1、6690- 2、6692、字輸出6826- 1、6826- 2、6827- 2、6832- 1、6851、6859- 2、6886- 3、6897、6906- 7、6907- 2、字場ノ木7015
- 2 指定の目的 水源の涵養

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 宮崎県告示第 465号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成25年 8 月 5 日から平成25年 8 月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年 8 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
29	県道	高原野尻線	小林市野尻町東麓2882番 1 地先から同市同町2885番 5 地先まで	旧	13.3～36.2	40.5
				新	13.3～36.2	40.5
					5.3～9.4	106.1

### 宮崎県告示第 466号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成25年 8 月 5 日から平成25年 8 月19日まで

宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年8月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	供用開始の期日
29	県道	高原野 尻線	小林市野尻 町東麓2882 番1地先か ら同市同町 2885番5地 先まで	平成25年8月5日

## 公 告

自然公園法（昭和32年法律第 161号）第 9 条第 2 項の規定により  
決定した国定公園に関する公園事業の概要は、次のとおりである。

この公園事業の位置を表示した図面は、宮崎県環境森林部自然環  
境課及び串間市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年8月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

日南海岸国定公園

公園事業の名称及び種類	位 置
恋ヶ浦水泳場	宮崎県串間市大字大納

採石法（昭和25年法律第 291号）第32条の13第 1 項の規定により  
、第42回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成25年8月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 試験の日時  
平成25年10月11日（金曜日）午前10時から正午まで
- 試験の場所  
宮崎市旭1丁目3番6号  
宮崎県庁7号館 744号室
- 受験願書の受付期間  
平成25年8月26日（月曜日）から9月13日（金曜日）まで（土  
曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで  
。なお、郵送の場合は、9月13日付けの消印のあるものまで有効  
とする。
- 受験願書の提出先  
宮崎市橋通東2丁目10番1号  
宮崎県商工観光労働部産業振興課
- 受験願書の提出方法  
郵送又は持参
- 受験手数料  
8,000円（宮崎県収入証紙により納付すること。）
- その他  
(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部産業振興課において配布  
する。

郵送を希望する場合は、返信用封筒（21センチ5ミリ×30セ  
ンチ以上）に切手をはり、あて先明記の上、請求すること。

なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる

- 詳細については、宮崎県商工観光労働部産業振興課（電話09  
85（26）7095）に問い合わせること。

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成25年8月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

### 1 競争入札に付する事項

- 業務名及び数量 宮崎港曳船作業業務（以下「本業務」とい  
う。）一式
- 業務の概要 宮崎港曳船作業業務委託仕様書（以下「仕様書  
」という。）及び入札説明書による。
- 履行期間 平成25年10月1日から平成28年9月30日まで
- 履行場所 業務の履行場所は、次のとおりとする。

ア 名称 宮崎港

イ 所在地 宮崎市港

- 入札方法 本業務において入札を実施する。落札決定に当た  
っては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当  
する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その  
端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者  
は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業  
者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100  
に相当する金額を入札書に記載すること（入札書の金額は、履  
行期間全体の総額を記載すること。）。

### 2 契約に係る特約事項

- この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、  
長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成  
17年宮崎県条例第81号）第 2 条第 1 項第 6 号の規定による契約  
であり、県は、上記 1 の(3)の履行期間において次に掲げる場合  
のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする  
。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契  
約に違反した場合

イ 本件契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において本  
件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

- 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損  
害については、その賠償の責めを負わないものとする。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

本業務に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要  
件をすべて満たす者とする。

- 平成25年宮崎県告示第 124号に規定する資格を有する者で、  
業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目がそ  
の他で、種目がその他のものであること。
- 仕様書に定める海技士の有資格者を運転要員とすることがで  
きる者であること。
- 仕様書に定める曳船の手配ができる者であること。

### 4 契約条項を示す場所及び期間

- 場所 宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港 1 丁目18番地  
郵便番号 880-0858 電話番号0985（24）6224

- 期間 平成25年8月5日から平成25年8月22日まで（土曜日

<p>及び日曜日を除く。)</p> <p>5 入札説明書の交付場所等</p> <p>(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所総務課</p> <p>(2) 期間 平成25年8月5日から平成25年8月22日まで(土曜日及び日曜日を除く。)</p> <p>(3) その他 設計図書は、宮崎県中部港湾事務所総務課において、8の入札参加資格確認の結果の通知日以降、入札執行日の前日まで、入札参加資格があると認めた者に、実費相当額徴収の上で交付する。</p> <p>6 入札説明会の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所</p> <p>(2) 日時 平成25年8月9日午後2時</p> <p>7 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県中部港湾事務所総務課</p> <p>(2) 提出期限 平成25年8月22日午後5時15分</p> <p>(3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。以下同じ。)により提出すること。</p> <p>8 入札参加資格確認の結果の通知 入札参加資格確認の結果は、平成25年9月5日までに通知する。</p> <p>9 入札及び開札の場所等</p> <p>(1) 場所 宮崎県中部港湾事務所</p> <p>(2) 日時 平成25年9月20日午後2時</p> <p>(3) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、4(1)の場所に平成25年9月19日午後5時15分までに必着のこと。</p> <p>10 入札保証金 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号。以下「規則」という。)第100条の規定による。</p> <p>11 入札の無効に関する事項 規則第125条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) 虚偽の申請を行った者のした入札</p> <p>(2) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において入札参加資格のない者のした入札</p> <p>(3) 提出書類において不正があった入札</p> <p>12 落札者の決定の方法 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局等 宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港1丁目18番地 郵便番号 880-0858 電話番号0985(24)6224</p> <p>14 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>15 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特別調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the service to be required:Tugboat work business in the Miyazaki Port</p>	<p>(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:5:15P.M. 22 August 2013</p> <p>(3) Time-limit for the submission of tenders:2:00P.M. 20 September 2013 (tenders submitted by mail 5:15P.M. 19 September 2013)</p> <p>(4) Contact point for the notice:Central Area Port Authority Office, Miyazaki Prefectural Government, 1-18 Minato,Miyazaki City, 880-0858, Japan, TEL:0985-24-6224</p>
--	--

--	--